

◇ パブリック・コメント手続で提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

項目 1 第 3 章【目標 I すこやかに育つ子どもたち】について（4 件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	すこやか福祉センターや区役所で母子手帳を交付する機会を保育所や子育て支援につなげていくべきである。	母子健康手帳交付時には、妊婦健康診査等妊娠期の健康管理についての説明に加え、子育てハンドブックを渡ししながら子育て支援情報や保育園情報についても説明している。 今後も適切な情報提供に努めるとともに必要な支援につなげていく。
2	3 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児の健康診査のみでなく、耳鼻科、眼科、歯科の健診も定期的に実施するべきである。	乳幼児健康診査では、眼や耳などの健診も実施している。また、1 歳 6 か月児・3 歳児・5 歳児には歯科健診も実施している。なお、これらの健康診査において、経過観察が必要と判断された場合には、再度健診を実施するほか、必要に応じて精密健診を専門医療機関で実施している。
3	虐待については、ケースワーカーが抱えている件数が多いため、日常的な対応ではなく、心配事があってからの対応になっている。巡回育児相談の強化など、家庭ごとに計画性を持って対応するべきではないか。	子育てひろばを中心に実施する巡回育児相談や地域育児相談会により、子育て家庭の不安や悩みの解消につなげ、虐待の未然防止に取り組んでいる。支援が必要なケースについては、毎月、対応方針の確認や見直しを行うなど計画的に進行管理を行っている。
4	発達相談等にもっと力を入れるべきである。相談場所の拡充や訪問数を増やしてほしい。	療育センターアポロ園における療育相談、保育園等巡回訪問事業を充実するとともに、平成 28 年度には南部地域に障害児支援施設を整備し、同様の事業に取り組んでいく。 また、すこやか福祉センターでは、子育て専門相談や発達相談を計画的に実施している。

項目2 第3章【目標Ⅱ 充実した教育や支援に支えられる子育て家庭】について（6件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	鷺宮・白鷺・上鷺宮地域では、集合住宅や新築戸建が多く建設されている。子どもの増加数と保育所増設のペースがあっていないため、慢性的な保育所不足になっている。子どもの方数の予想を精緻化し、先回りで整備すべきである。	保育施設の確保策については、平成25年度に実施したニーズ調査により需要を見込み策定している。区では、保育施設の整備にあたり、需要が見込まれる鷺宮・上鷺宮地区など優先して整備する重点地域を設定して事業者を募集し、整備を進めている。
2	中野区では子どもの体育能力開発にも力を入れており、広い園庭が必要だと考えている。保育所の整備にあたっては、廃校の活用や児童数が減少している学校に保育園を併設するなど検討していく必要がある。	区有地や区有施設の活用を図りながら、保育園の整備を進めている。園庭を持たない保育施設については、屋内外の保育内容の工夫や近隣保育園との交流保育、公園の活用により、豊かな保育内容になるよう取り組んでいる。
3	子どもの成長が大きい0～2歳児までは自分で育児したいと思う親は多くいる。現行の保育所は0歳児で預けないと、その後の預け先を逃すことになるため、子どもが0歳児の時に職場復帰を選択せざるを得ない状況である。1、2歳児が最低年齢となる保育園の整備が必要ではないか。	保育施設の整備にあたっては、様々な保育需要に対応する必要があり、年齢別の需要見込みを考慮して、低年齢児が対象である地域型保育事業等も含めて多様な保育施設を整備していく。
4	区立保育園の民営化を進めていくことにより、適切な研修ができなくなるのではないか。	区では、区立・私立を問わず、教育・保育施設の職員を対象に保育や家族支援など専門性の向上に必要な研修を実施しており、今後も継続していく。
5	待機児童解消のために多様な保育施設を整備していくとのことだが、認可保育所の増設により待機児童解消を図ってほしい。	認可保育所に限らず、小規模保育事業など多様な保育施設を保護者の生活環境などのニーズに合わせて確保していく。
6	地域型保育事業を利用する3号認定の子どもがスムーズに次の施設に進めるようにしっかりと連携施設を確保する必要がある。	0～2歳児が利用する地域型保育事業では、区の調整により3歳児以降に利用する連携施設を設定していく。

項目3 第3章【目標Ⅲ 地域に生まれ豊かに育つ子どもたち】について（1件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	乳幼児が外で遊ぶには、冬は寒いし、夏は暑すぎる日がある。夏休みなどの長期休暇中も含めて、いつでも子どもを遊ばせたり、預けたりできる室内施設を整備するべきである。	乳幼児及び保護者の交流、子育てについての相談・助言、情報提供などを行う地域子育て支援拠点事業をすこやか福祉センターをはじめ、商店街など子育て家庭の親子が、身近に集える場において拡充していく。

項目4 その他のご意見・ご要望について（6件）

No.	提出された意見の概要
1	認可保育所には、生後57日以上経過しないと入所できないため、現状3月生まれの子どもは、4月入所の0歳児クラスに申込みできない。翌年度の1歳児クラスの申込みでは、復職されている方が有利になるため、早生まれには厳しすぎる。2、3月生まれには指数を加算するなど、不利を解消すべきである。
2	居住地域や仕事への復帰希望時期を考慮して、保育所の事前申込み制度をつくってほしい。
3	児童館の使い方について、乳幼児親子が利用しやすいよう3、4か月健診等でのお知らせだけでなく、月1回説明会を開催してほしい。
4	児童館では0～3歳児が同じ部屋にいるため、歩く前の0歳児には居づらい環境になっている。歩く前の赤ちゃんを対象にした居場所をつくってはどうか。また、児童館において、母親同士のコミュニケーションを図るため、自己紹介やファシリテートする場をつくる必要がある。利用者が一緒にお話ししたり、遊べる時間をとるため、お弁当を食べやすい環境を整えてほしい。
5	児童館でのイベントや講座が少ないので、ボランティアの協力や有料講座も定期的を開催すべきである。
6	感染症の予防対策として、インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘の予防接種費用を無料にしてほしい。